

令和4年度 鳥栖市青少年問題協議会

# 佐賀県における青少年の インターネットトラブル対策について

佐賀県 健康福祉部 男女参画・こども局 こども未来課  
子ども・若者育成支援担当 係長 権藤克斉

# 「こども未来課 子ども若者・育成支援担当」の所管業務

---

(こども未来課)

- ・青少年健全育成条例
- ・佐賀県子ども・若者総合相談センター
- ・学校ネットパトロール

等

(佐賀県青少年育成県民会議(事務局))

- ・地域環境点検活動
- ・情報モラル講座(ひまわり講座)
- ・スマホ時代の子育てセミナー

等

# 青少年を取り巻く状況について

# 地域点検活動の取組結果

県民会議・各市町民会議

- 近年の点検結果では、99%以上が優良店として認定
- 例年11月の子供・若者育成支援強調月間（内閣府）に、各市町青少年育成市町民会議の協力を得て、地域環境の一斉点検活動を実施

## 地域点検活動実施結果の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
点検数	499	566	486	654	424	611	384	607	327	643	351	619
認定数	389	519	411	625	403	594	372	594	322	634	347	616
認定率	78%	92%	85%	96%	95%	97%	97%	98%	98%	99%	99%	99%

しかし、

- インターネットの利用が子どもたちにとって身近に・当たり前になることで、新たな懸念も。
  - ・有害情報に触れる場面が、インターネット利用に、移っているのではないか。
  - ・インターネット上に投稿（画像・動画含む）等により、予期せぬトラブル（非難や被害）を招くのではないか。
  - ・SNS利用等により、知らない人と容易に繋がることにより、犯罪に巻き込まれるでは。

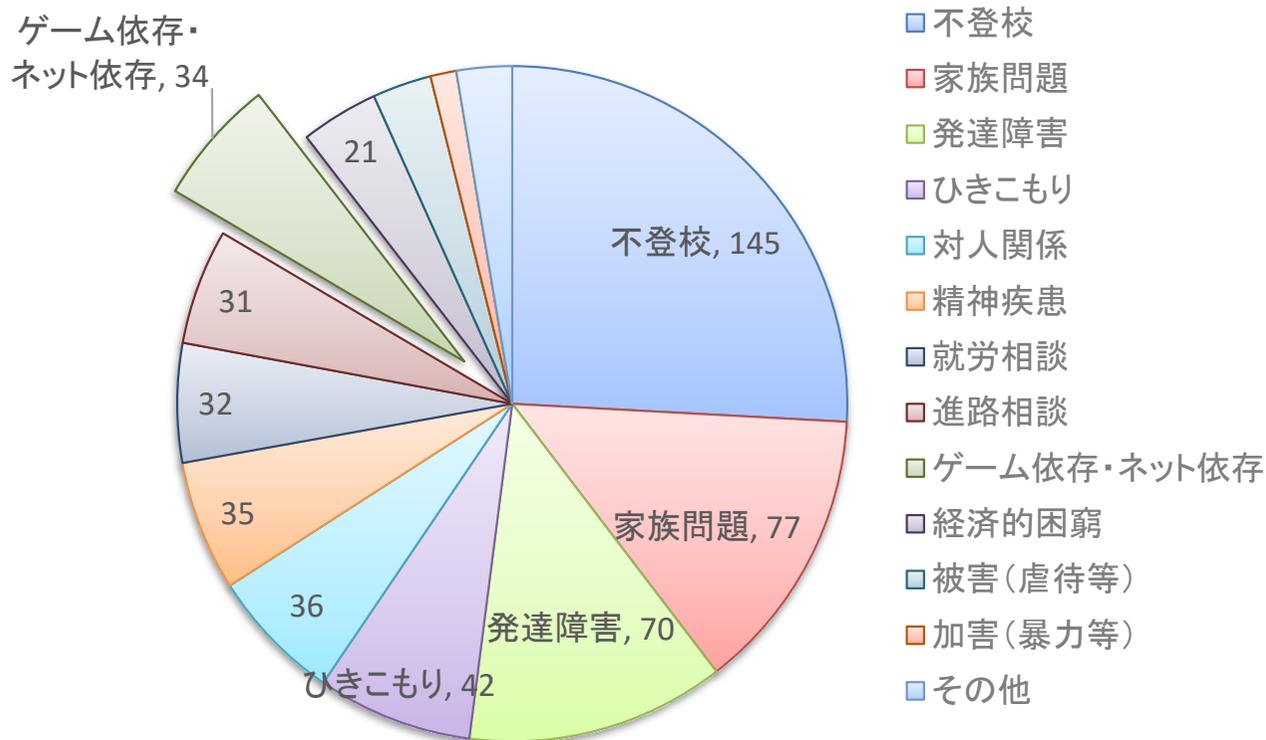
等

●さまざまな困難を抱える子ども・若者の社会参加や自立のため専任の相談員が継続的・総合的な支援を行っています。

	支援対象者【実数】
H22	224
H23	383
H24	716
H25	900
H26	1,202
H27	1,606
H28	1,895
H29	2,374
H30	2,531
R1	2,979
R2	3,302
R3	3,609

(※R2→R3は、支援終了者を含む実数)

令和3年度 新規支援対象者 相談内容内訳  
 新規支援対象者 307人 / 相談内容(複数回答) 561件

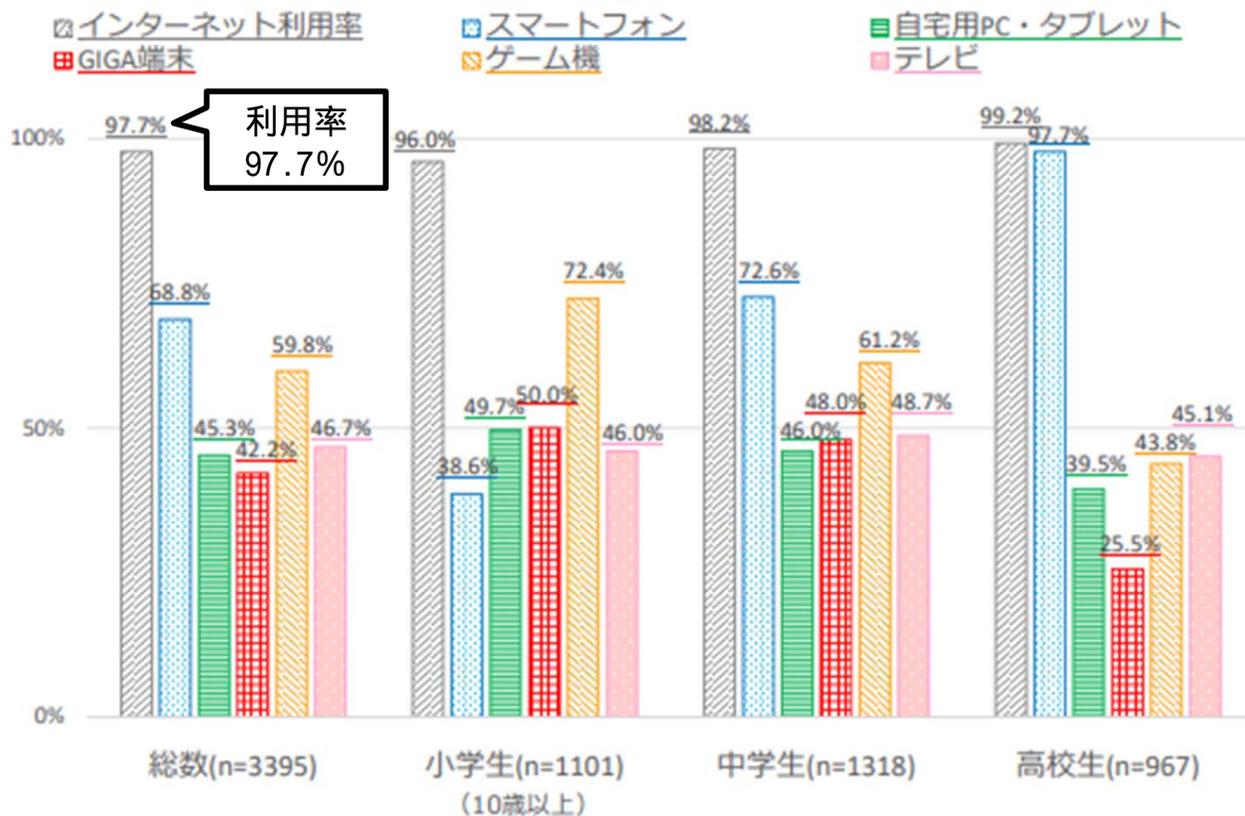


- 支援の広がり、関係機関の取り組みもあり、相談件数は年々増加。
- 重篤化しているケースが増加しており、支援が長期化する場合も。
- 複数の課題を抱えることがあり、一部に、ゲーム(オンラインゲーム)依存のケースも見られる。

# 青少年のインターネットの利用状況

- 青少年の97.7%が、インターネットを利用している
- インターネットを利用する機器は、スマートフォン（68.8%）、ゲーム機（59.8%）、テレビ（46.7%）
- 学校種別で見ると、高校生の99.2%、中学生の98.2%、小学生（10歳以上）の96%がインターネットを利用

インターネット利用率（機器・学校種別）



○インターネットを利用している機器 (n=3395)

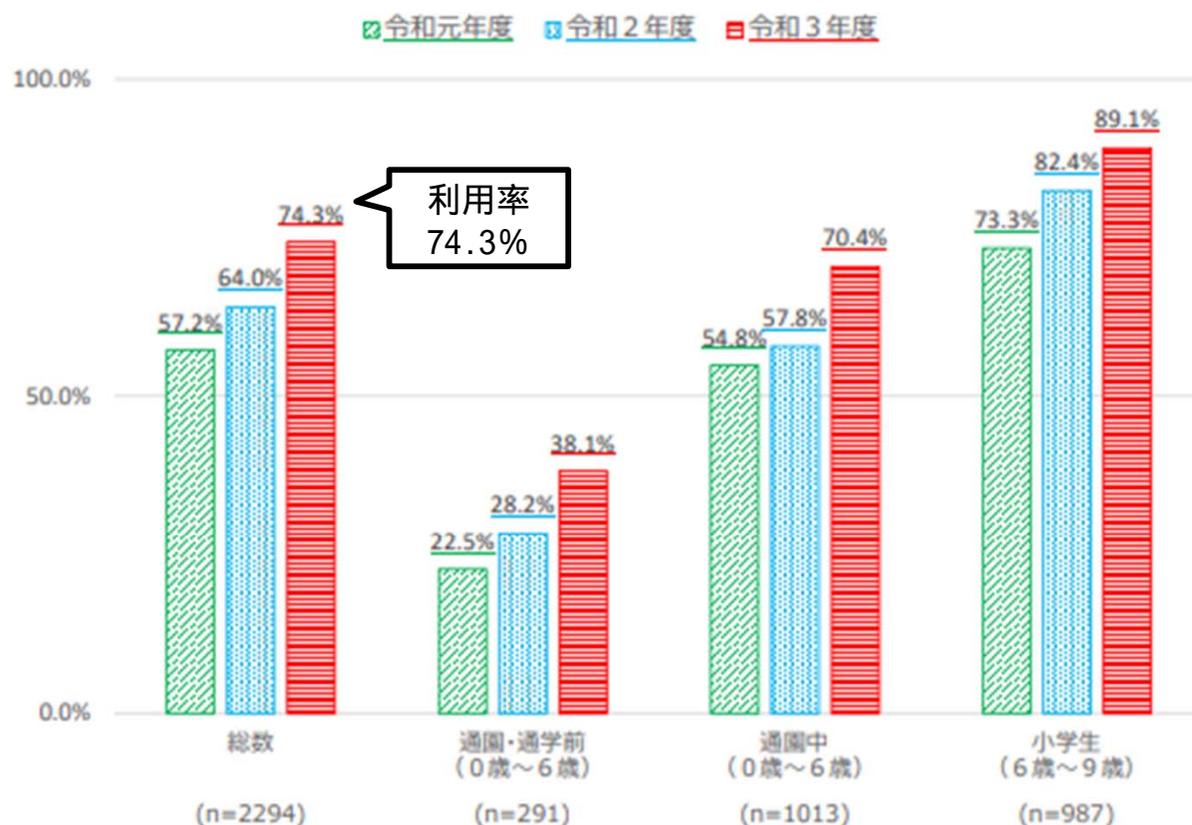
スマートフォン	<u>68.8 %</u>
契約していないスマートフォン	13.1 %
携帯電話	7.3 %
自宅用のパソコンやタブレット等	<u>45.3 %</u>
学校から配布・指定されたパソコンやタブレット等(GIGA端末)	<u>42.2 %</u>
ゲーム機	59.8 %
テレビ (地上波、BS等は含まない)	46.7 %

(出典) 「令和3年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」 (内閣府)

# 低年齢層の子供のインターネットの利用状況

- 低年齢層の子供の74.3%がインターネットを利用。小学生（6歳～9歳）では89.1%がインターネットを利用。
- インターネットを利用する機器は、テレビ（地上波、BS等は含まない）（46.9%）、自宅用のパソコン やタブレット等（36.8%）、ゲーム機（32.0%）が上位。

インターネット利用率（通園・在学別）



○インターネットを利用している機器 (n=2294)

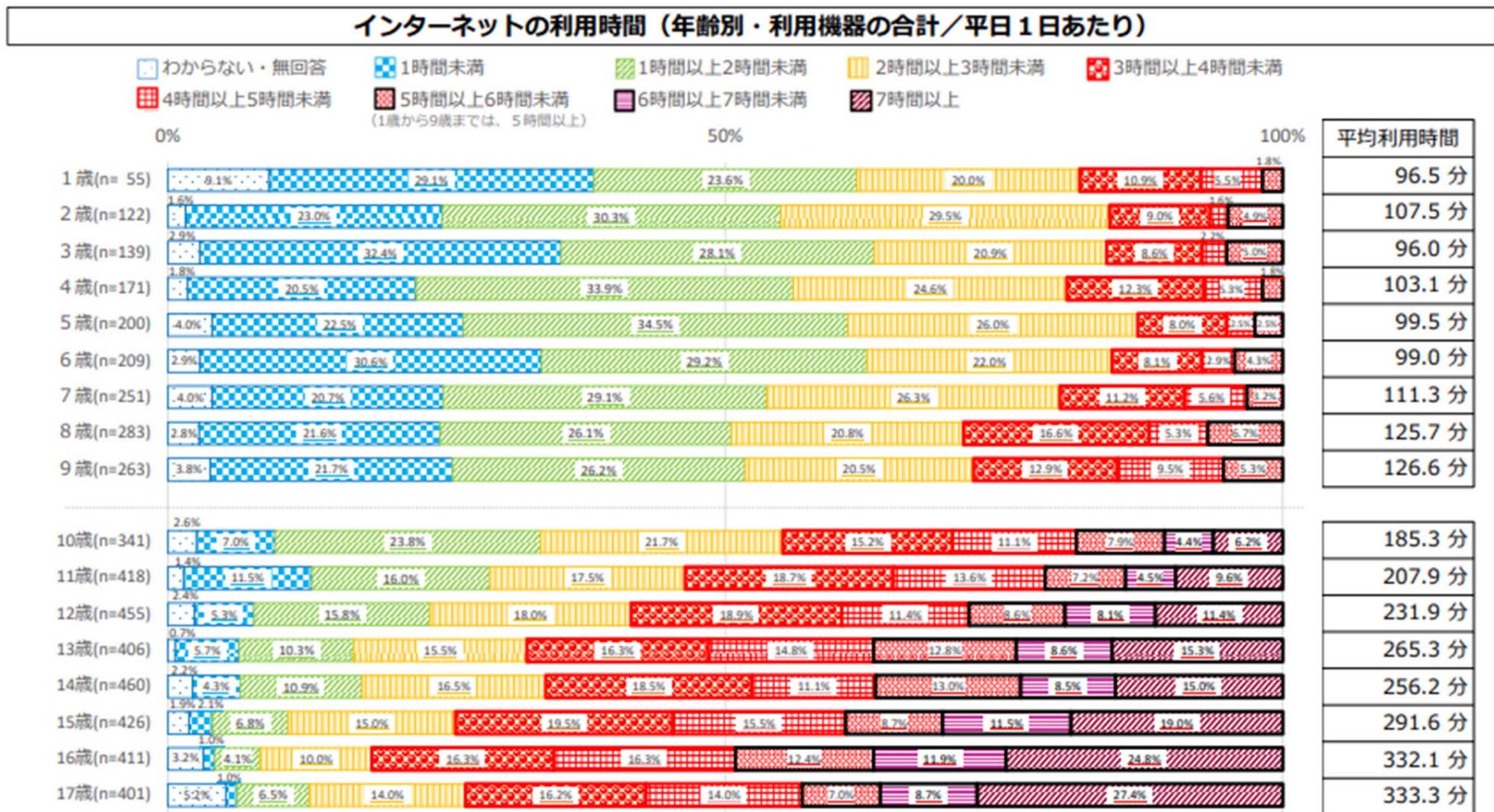
スマートフォン	25.5 %
契約していないスマートフォン	19.2 %
携帯電話	5.3 %
自宅用のパソコンやタブレット等	<u>36.8 %</u>
学校から配布・指定されたパソコンやタブレット等(GIGA端末)	(17.2 %)
■調査対象は小学生のみ (n=987)	■ 39.8 %
ゲーム機	<u>32.0 %</u>
テレビ（地上波、BS等は含まない）	<u>46.9 %</u>

※低年齢層・・・0歳から満9歳

（出典）「令和3年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」（内閣府）

# 年齢別のインターネットの利用時間

- インターネットの平均利用時間は、年齢とともに増加傾向にある。



（出典）「令和3年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」（内閣府）

# 佐賀県の取組紹介



佐賀県子育て応援キャラクター  
さがっぴい

# 佐賀県青少年健全育成条例 (うちインターネット利用関係)

- 条例の目的: 青少年の健全な育成に関する基本的施策を定め、その推進を図る。  
青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為を防止し、青少年の健全な育成を図る。

## インターネット利用関係

### インターネット利用環境整備

- 「保護者」「インターネット利用環境提供者」「携帯電話インターネット役務提供事業者」等は、青少年がインターネットを使用して有害情報が閲覧等しないように努めること
- 「保護者、学校関係者、その他青少年の育成に関わるもの」は、青少年のインターネット利用の教育・啓発に努めること

### スマートフォン等へのフィルタリングの義務等

- インターネット利用環境の整備、携帯端末等による有害情報の閲覧防止
- 携帯電話インターネット接続役務提供事業者等への措置

### 児童ポルノ等の提供を求める行為の禁止 (自画撮り被害防止)



自画撮り被害防止啓発リーフレット  
(令和元年12月条例改正時)

〔関係法令〕 青少年が安全にインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律  
(いわゆる「青少年インターネット環境整備法」)

児童生徒  
・保護者  
向け

# 情報モラル講座(ひまわり講座)

- 子どもたちがインターネットを利用してのトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐため、希望する学校、公民館等へ講師を派遣し、情報モラル講座を実施

## 令和3年度実績

✓ 受講者数	9,690人	✓ 実施箇所	63箇所
(内訳)		(内訳)	
・児童生徒	8,220人	・小学校	36箇所
(小学生	3,509人)	・中学校	18箇所
(中学生	3,966人)	・義務教育等	9箇所
(義務教育等	745人)		
・保護者	562人		
・教職員	750人		
・その他	158人		



↑ 対面講座の様子



↑ オンライン講座の様子

- 受講した学校の大半が、児童生徒にとって「分かりやすかった」と回答
- 「生徒向け」のほかに、「保護者向け」の講座も実施 ⇒ 学校PTAや各種集まりの場等で、ぜひ活用いただきたい。

# スマホ時代の子育てセミナー

- 子どものインターネットの利用を継続的に見守っていくような意識醸成を目的としたセミナーを実施

## 令和3年度実績

- ✓ 受講者数 58人
- ✓ 講師 NPO法人ITサポートさが 浴本 信子 氏
- ✓ 演題 スマホ時代の子育てセミナー  
～あなたのスマホ育児は大丈夫？～



↑セミナーチラシ

- 子どもにスマホやテレビを見せるときに漠然とした不安があったが、気を付けなければいけないことが明確になった
- 子どもたちはインターネットがない環境は考えられないので、上手なインターネットの関わり方を大人が学び子供に伝えていくことが大事

# ネットパトロール事業

- トラブルを未然に防ぐため、インターネット上の投稿を検索し、問題のある書き込みを発見するネットパトロールを実施

投稿検索

ネット監視員による監視

報告

問題のある書き込みを発見した場合は、特に対応が必要な案件（危険度が高いと考えられるもの）は、学校へ連絡

生徒への指導

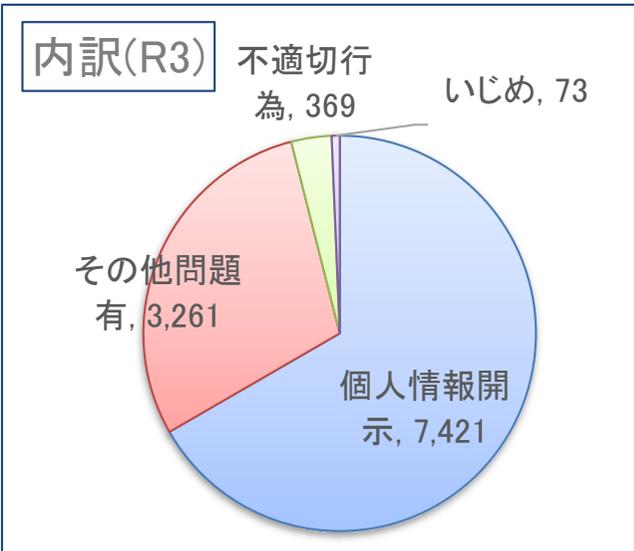
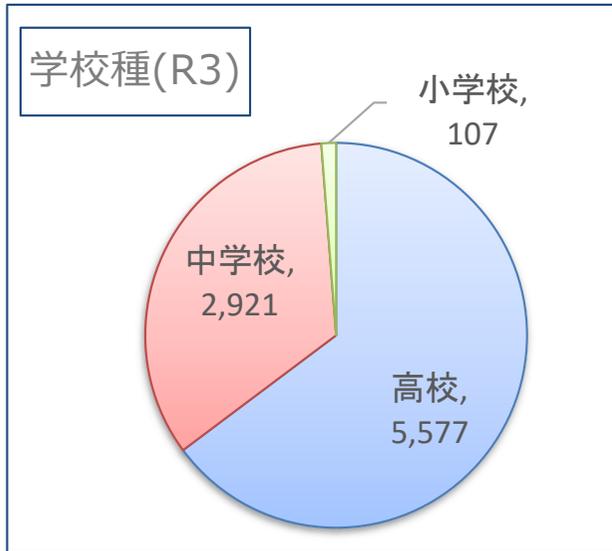
各学校での指導



↑啓発チラシ

**令和3年度実績**

- ✓ 報告件数 8,605件
- ✓ 推移 R3 8,605件  
R2 8,554件  
R1 8,667件



# 青少年のインターネット利用 に関する具体的な対策

# 具体的なインターネット利用対策

---

## (1) 啓発(子ども、保護者双方に必要)

それぞれの年齢・学年に合わせたものが必要になる。

①小学校では、利用時間や友達とのやり取り、書き込み

②中学生・高校生では、SNS利用によるトラブルや消費者教育 等

## (2) 保護者の役割

①保護者が手本になるように。

②家庭でのルール決め(特に、スマートフォンを持たせる時)

③必要な機能・設定により制限、監視を。

(ゲーム機、スマートフォン・タブレット)

未就学児・・・こども用の動画閲覧アプリを利用

小中高・・・フィルタリング設定による閲覧制限・利用時間制限

## (3) 消費者教育

・インターネット上での、「契約申込」「電子マネー・クレジット利用」等  
→画面の中の操作が、「契約」となることを教える必要。

## (4) 困ったときの相談先の周知

# 参考：普及啓発リーフレット（内閣府）

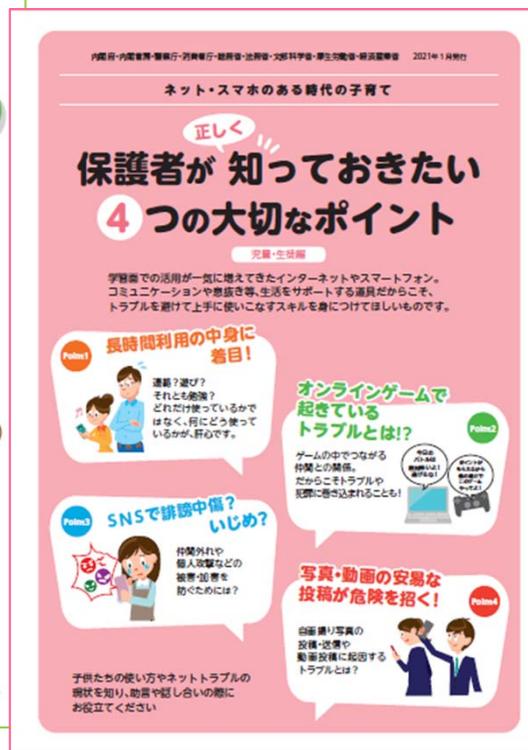
## 乳幼児編



## 幼児・児童編



## 児童・生徒編



## 生徒編



- ✓ 「まずは大人が手本に。家族みんなでルールを決めて。」
- ✓ 「トラブルを避けて上手に使いこなすスキルを身につける」
- ✓ 「ペアレンタルコントロールからセルフコントロールへ（他律から自立へ）」
- ✓ 「自分の力でコントロールできる18歳に」